

市議会

\ 伊勢崎のさきがわかる /

いせさき

第1回
定例会

No.86

2022.4.1

伊勢崎市議会基本条例案など40議案を可決

- | | | | |
|---|---------|----|---------------|
| 2 | 定例会の概要 | 12 | 予算特別委員会審査 |
| 2 | 主な議案の概要 | 14 | 常任委員会審査 |
| 3 | 議会基本条例 | 16 | 議案の議決結果 |
| 5 | 一般質問 | 17 | 臨時会の概要・各種お知らせ |

伊勢崎市議会基本条例

私たちの伊勢崎市は、美しく雄大な赤城山を背に広大な関東平野が広がり、そこには利根川をはじめ幾筋もの川が流れ、大小様々な池沼が点在しております。恵まれた自然環境の中で古代東国文化の中心地として栄えるなど悠久の歴史と文化を育んできました。

近世以降は養蚕業や伊勢崎銘仙など織物産業の一大産地となり、今では商工業を中心とした産業都市として、また、群馬県内有数の農業産出額を誇る農業都市として、調和のとれた発展を続けております。そして、このまちには、全国でも有数の外国籍の住民など多様な人々が暮らしております。

伊勢崎市議会は、私たちの住むまちで、全ての市民が健康で文化的な暮らしを営めるよう、孤立や排除を生み出さず、地域社会で共に支え合うソーシャルインクルージョンの理念に基づき、「チーム議会」として活動します。それにより共生社会の推進及び住民生活の更なる向上並びに歴史、伝統及び文化の伝承を基とした伊勢崎市の均衡ある発展を目指します。

大局的な視点を持ちつつ、日々の政策課題と正面から向き合い、市民の負託に全力で応えるという強い決意の下、「議論を尽くす議会」「休むことのない議会」「誰もが参加できる開かれた議会」「専門性のある議会」を目指して、ここに伊勢崎市議会基本条例を制定します。

第1章 総 則

(目的)
第1条 この条例は、伊勢崎市議会（以下「議会」といいます。）及び伊勢崎市議会議員（以下「議員」といいます。）の責務、活動原則その他の議会に関する基本的理念及び事項を定めることにより、議会が政策立案機能及び行政運営に対する監視機能を十分に発揮し、伊勢崎市民（以下「市民」といいます。）の負託に応え、もって市民の福祉の向上及び伊勢崎市政（以下「市政」といいます。）の発展に寄与することを目的とします。

第2章 議会及び議員の責務及び活動原則

(議会の責務及び活動原則)
第2条 議会は、市民の代表から構成される市の議事機関かつ団体意思の決定機関として、公正性、透明性及び市民からの信頼性を重視する責務を負います。
2 議会は、地域の特性を生かした新しい地域づくり及びソーシャルインクルージョンの理念に配慮し、活動します。
3 議会は、多様な市民意思の把握に努め、議会として政策立案に努めます。
4 議会は、常に市民の立場に立ち、行政運営を監視及び評価します。
(議員の責務及び活動原則)
第3条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員相互の自由な討議を尊重しなければならないものとし、
2 議員は、市政全般についての課題、市民の多様な意見等を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんに努め、市民の代表にふさわしい活動を行わなければならないものとし、
3 議員は、市民全体の利益を勘案して活動をしなければならないものとし、
4 議員は、自らの議会活動について、市民に対する説明責任を果たすものとし、
(会派)
第4条 議員は、議会活動を行うため、政策を中心とした同一の理念を共有する複数の議員で構成する会派を結成することができます。
2 会派は、政策決定、政策提言、政策立案等に際して、会派間での調整を行い、合意形成に努めるものとし、

第3章 議会運営の原則

(本会議及び委員会の公開)
第5条 議会は、原則として、全ての本会議及び委員会を公開します。ただし、公開しない場合にあっては、その理由を明らかにしなければならないものとし、
2 議会は、前項本文の規定により公開する本会議及び委員会の開催についてあらかじめ市民に周知するよう努めます。(討議の原則及び意見集約)
第6条 議会は、議決に当たっては議員間の公平で自由な議論を尽くします。
2 議会は、原則として、委員会を中心に議員間討議を行うことができます。
3 議長及び委員長は、前2項の規定に基づき本会議及び委員会を運営し、その結果を市政に反映させられるよう意見集約に努めるものとし、
(議会運営委員会)
第7条 議会は、円滑な議会運営のため、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」といいます。）第109条第1項に規定する議会運営委員会を活用します。(協議等の場)
第8条 議会は、法第100条第12項の規定による協議又は調整の場として、次に掲げる会議を活用します。
(1) 議員協議会
(2) 会派代表者会議
(委員会活動)
第9条 委員会は、議案等の審査及びその所管に属する事務の調査の充実を図ることにより、その設置目的が十分に発揮されるよう活動を行うものとし、
2 委員会は、議会の閉会中においても、積極的な活動を行うものとし、

第4章 市民に開かれた議会

(請願及び陳情)
第10条 議会は、請願及び陳情を市民による政策提案と位置付け、真摯に取り扱います。
2 議会は、必要に応じて、請願者又は陳情者の意見陳述等を行う機会を設けます。(広報及び広聴)
第11条 議会及び議員は、市民への情報提供等の広報広聴活動の充実により、市民に対する説明責任を果たし、その

第1回 定例会の概要

市長から提出された議案 35件
□専決処分 1件
□条例関係 9件
□新年度予算 11件
□補正予算 7件
□人事案件 2件
□その他 5件

議員から提出された議案 5件

●2月21日 本会議

- ・会期決定（3月18日までの26日間）
- ・会議録署名議員の指名
- ・市長提出議案（令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第14号）の専決処分）の承認（17件）を承認及び可決
- ・市長提出議案（伊勢崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例案など25件）の提案理由の説明

●2月25日 本会議

- ・令和4年度一般会計予算議案に対するの質疑
- ・予算特別委員会を設置
- ・予算特別委員会に議案を付託
- ・予算特別委員会の委員を選任
- ・令和4年度一般会計予算以外の議案24件に対するの質疑
- ・所管の常任委員会に議案を付託

●2月28日 本会議

- ・委員長、副委員長の互選
- ・一般質問（質問者：議員7人・答弁者：市長、教育長及び所管の部長）
- 3月2日 本会議
- ・一般質問（質問者：議員7人・答弁者：市長、教育長及び所管の部長）
- 3月4日 予算特別委員会
- ・議案の審査 1件
- 3月7日 予算特別委員会
- ・議案の審査 1件

●3月8日 総務委員会

- ・議員提出議案（ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議案1件）を可決

●3月9日 文教福祉委員会

- ・議案の審査 4件

●3月10日 経済市民委員会

- ・議案の審査 4件
- ・所管事務調査

●3月14日 建設水道委員会

- ・議案の審査 10件
- ・所管事務調査
- 3月18日 本会議
- ・予算特別委員会の委員長から審査結果の報告
- ・常任委員会の委員長から審査結果の報告
- ・市長提出議案（教育委員会委員任命の同意についてなど2件）の提案理由の説明
- ・議員提出議案（伊勢崎市議会基本条例案）

例案など4件）を上程 議案等の審議（結果は16ページに記載 しています。）

主な議案の概要

令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認について

歳入歳出予算にそれぞれ26億4303万4000円を追加し、その総額を849億3545万4000円としたものです。
内容は、住民税均等割非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するための臨時特別給付金給付事業を追加したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、1月24日付で専決処分したものです。

伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案

長期優良住宅建築等計画の認定等に係る手数料の算定方法の見直しを行うとともに、条文の整備を図るものです。

伊勢崎市奨学金条例の一部を改正する条例案

入学時給付金の見直しに伴い改正するもので、交付の額を3万円から5万円に改めるとともに、交付の回数制限を廃止するものです。

伊勢崎市民健康保険税条例の一部を改正する条例案

関係法令の一部改正及び規定の整備を図ることに伴い改正するもので、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を減額するもの及び規定の整備を図るものです。

伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案

群馬県小口資金融資促進制度に準じ、資金の借換えができる期間の延長を引き続き行うことに伴い改正するものです。



改造工事に係る補助金が見直されます

伊勢崎市公共下水道水洗便所普及促進条例の一部を改正する条例案
改造工事に係る補助金の見直しに伴い改正するもので、改造工事に係る費用を補助し、市民の皆様の負担を軽減することで下水道への早期接続を促し、下水道接続率の向上と生活環境の改善を図るため、補助の対象となる改造工事の要件及び金額を改め、併せて附則において関係条例の一部を改正するものです。



問 まちづくりの視点での新保健センター建設は健康づくりや子育て支援の拠点を目指します

答 健康づくりや子育て支援の拠点を目指します

問 新保健センターについて

答 市の中心部に建設する意義を含め、まちづくりの視点から、どのような価値を持たせるのか。

問 (仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターは、楽しく子育て健康生き生き空間の創設という基本理念の下、本市の健康づくりや子育て支援の拠点となる施設を目指しています。市の中心部に建設する意義及び付加価値は、まちなかに質の高い保健サービスや子育て支援を行う施設の整備に加え、多目的に活用可能な交流スペースを設けることで、多くの施設利用者が訪れ、中心市街地の活性化にも寄与できると考えています。特に妊娠前から切れ目のない支援を行う、子育て世代包括支援センターでは、機能の拡充として、プレイルームや託児室等を整備する予定であり、乳幼児を抱えて行動が制約される子育て世代にとって、まちなかにおける経済活動や文化活動を支援する施設となることを期待しています。なお、より良い施設とするため、地域関係団体の代表者や有識者等で構成される(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターデザイン会議において、様々な立場の皆様からの御意見を基本設計に反映しています。



その他の質問

- 市長マネIFESTOの進捗について
- ネーミングライツ事業について

問 (仮称)天神沼公園の整備は地元の皆様の御意見を伺いながら進めます

答 地元の皆様の御意見を伺いながら進めます

問 (仮称)天神沼公園について

答 天神沼は古くから下流に広がる水田の水瓶の役目を果たし、また桜の名所として市民の憩いの場でもありますが、整備の進捗状況は。

問 平成26年10月に地元の皆様から天神沼の整備について要望書が提出され、安全性や機能性などについて協議を行いました。その後、平成28年5月に天神沼の埋立ての安全祈願祭を地元の皆様により執り行っていたが、同年10月から平成30年4月まで公共残土の受入れ地として埋立てが行われませんでした。平成30年度には、測量業務委託を行っています。

問 整備計画は。

答 (仮称)天神沼公園は、近隣公園として、地元の皆様の御意見を伺いながら実施設計を行い、整備工事を実施していきたくと計画していますが、本市全体の公園等の整備計画を考慮しながら、検討していきます。

問 完成時期は。

答 現時点では未定ですが、地元の皆様からの御要望を受け、令和4年度からは、西側道路に面している天神沼の堤の一部を切り崩し、内側部分が見通せるように工事を行い、安全性の確保



その他の質問

- 支所の在り方について
- 交通安全政策について
- 幼保一体的な子育て環境整備について

問 まちづくりの視点での新保健センター建設は健康づくりや子育て支援の拠点を目指します

答 健康づくりや子育て支援の拠点を目指します

問 伊勢崎織物協同組合との基本協定について

答 これまでの経緯と今後の展開は。

問 昨年4月から同組合理事長等との面談や理事会など、合わせて9回にわたり同組合敷地の優位性や利活用の可能性に加え、時代に即した官民連携によるまちづくりの必要性を丁寧に説明してきました。その結果、昨年12月24日には、相互に連携して中心市街地の活性化と持続的発展を図るため、同組合敷地の活用方法を共同で検討することに関する基本協定を締結しました。今後は、来年3月31日までに、施設の整備方針を含めた土地の活用方法をまとめたかと考えています。



問 (仮称)天神沼公園の整備は地元の皆様の御意見を伺いながら進めます

答 地元の皆様の御意見を伺いながら進めます

問 (仮称)天神沼公園について

答 天神沼は古くから下流に広がる水田の水瓶の役目を果たし、また桜の名所として市民の憩いの場でもありますが、整備の進捗状況は。

問 平成26年10月に地元の皆様から天神沼の整備について要望書が提出され、安全性や機能性などについて協議を行いました。その後、平成28年5月に天神沼の埋立ての安全祈願祭を地元の皆様により執り行っていたが、同年10月から平成30年4月まで公共残土の受入れ地として埋立てが行われませんでした。平成30年度には、測量業務委託を行っています。

問 整備計画は。

答 (仮称)天神沼公園は、近隣公園として、地元の皆様の御意見を伺いながら実施設計を行い、整備工事を実施していきたくと計画していますが、本市全体の公園等の整備計画を考慮しながら、検討していきます。

問 完成時期は。

答 現時点では未定ですが、地元の皆様からの御要望を受け、令和4年度からは、西側道路に面している天神沼の堤の一部を切り崩し、内側部分が見通せるように工事を行い、安全性の確保



負託に応えるものとします。

2 議会は、議会の広報紙(以下「議会報」といいます。)の内容及び紙面の構成を含めて、見やすく、市民に愛される議会報づくりを目指します。

3 議会は、市民に分かりやすい情報発信に努め、不断に議会報及びホームページの充実を図ります。(意見交換会の実施)

第12条 議会は、必要に応じて、市民との意見交換会を開催して、市民の声を議会運営の改善や政策提言に活用します。(情報公開)

第13条 議会は、伊勢崎市情報公開条例(平成17年伊勢崎市条例第17号)の規定による行政情報の公開請求に適切に対応するとともに、議案に対する議員の賛否を公表する等、議会が保有する情報の公開に努めます。

2 議会は、原則として、会議録及び委員会の記録を閲覧できるようにしなければならないものとします。(共生社会の推進)

第14条 議会は、バリアフリー及びユニバーサルデザインを基本とし、市民誰もが参加できる議会を目指します。

2 議会は、手話の普及活用その他の情報保障の充実に努め、市民誰もが分かりやすい議会を目指します。

第5章 市長等との関係

(質問及び質疑)

第15条 本会議における質問及び質疑は、一括質問一括答弁の方式又は一問一答の方式によるものとし、論点を明確にして行うものとします。(反問権)

第16条 市長その他の執行機関及びその職員(以下「市長等」といいます。)は、議員からの質問及び質疑に対して、その論点を整理するため、本会議にあっては議長の、委員会にあっては委員長の許可を得て反問することができます。(政策提案等の説明)

第17条 議会は、市長が提案する重要な政策について、その政策水準を高めるため、市長に対して次に掲げる事項について説明を求めることができます。

- 1) 政策の根拠
- 2) 提案に至るまでの経緯
- 3) 総合計画における位置付け

2 議会は、予算及び決算の議案を審議するに当たり、前項の規定に準じて、政策別又は事業別の分かりやすい説明を求めることができます。(議決事件の追加)

第18条 議会は、法第96条第2項の規定により、同条第1項に規定する事件のほか必要な事件を議決事件として追加することができます。

2 議会は、前項の規定により議決事件を追加し、又は追加した事件を削除する場合は、その理由及び根拠を明確にしなければなりません。

3 議会で議決すべき事件は、別に条例で定めます。

第6章 議会の機能強化

(議会改革並びに議会機能の強化及び充実)

第19条 議会は、社会環境、経済情勢等の変化により生じる市政の課題や市民要望に適切かつ迅速に対応するため、継続的な議会改革に取り組み、議会機能の強化及び充実を図ります。(議会事務局体制の強化)

第20条 議会は、議員の資質の向上を図り、議会運営を円

滑かつ効率的に進めるため、議会事務局の調査機能の充実及び組織体制の整備に努めます。

2 議会は、議会事務局の法務機能の強化を図ります。

3 議会事務局は、議員の議会活動に必要なとされる情報の提供に努めるものとします。

4 議会事務局は、法第138条第5項に鑑み、市長等からの独立性を保持するものとします。(専門的知識の活用)

第21条 議会は、審査又は調査に当たり、法第100条の2の規定による学識経験を有する者等による専門的事項に係る調査を積極的に活用するよう努めます。(議会図書室の充実)

第22条 議会は、議員の調査研究及び政策立案等の能力向上を図るため、議会図書室の充実及び機能の強化に努めるとともに、その有効活用を図ります。(政務活動費)

第23条 会派又は議員は、政策立案等の能力向上を図るため、別に条例で定める政務活動費を有効に活用し、政務活動の充実に努めるものとします。

2 議長は、政務活動費に係る収支報告書等を公表し、その使途の透明性の確保に努めるものとします。

第7章 災害時の対応

第24条 議会は、大規模災害が発生し、伊勢崎市災害対策本部(伊勢崎市災害対策本部条例(平成17年伊勢崎市条例第24号)に基づき設置される災害対策本部をいいます。)が設置された場合において、次のとおり対応します。

- 1) 議員による協議、調整等を行うための組織を設置します。
- 2) 被災状況等の情報をとりまとめ対策本部に伝えます。
- 3) 必要に応じて、対策本部に提案、提言、要望等を行います。

2 議会は、大規模災害発生時における議会及び議員の対応及び行動基準を別に定めます。

第8章 議員の政治倫理

第25条 議員は、市民の厳粛な負託を受けていることを深く自覚し、市民全体の代表者として常に良心と高い倫理性を持って職務に精励するものとします。

第9章 最高規範性並びに条例の検証及び見直し

(最高規範性)

第26条 この条例は、議会における最高規範であり、議会に関する条例その他の規程を制定改廃する場合は、この条例の趣旨を尊重し、この条例に定める事項との整合を図るものとします。(条例の検証及び見直し)

第27条 議会は、一般選挙後その任期中、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、その結果を市民に公表します。

2 議会は、前項の規定による検証の結果、制度の見直しが必要な場合には、この条例の改正も含めて、適切な措置を講じます。

附則

この条例は、次の一般選挙により選挙された議員の任期の始まる日から施行します。



問 両毛線沿線の活性化の考えは

答 地域連携のため必要不可欠と認識しています



伊勢崎クラブ 鈴木 良尚

両毛線沿線の活性化について

問 両毛線整備促進期成同盟会の活動状況は。

答 両毛線整備促進期成同盟会は、両毛線の複線化及び施設整備等の促進を目的とし、本市では伊勢崎駅周辺にぎわい創出や鉄道高架下用地の利活用の促進等の要望を行っています。伊勢崎駅の乗車人員は、伊勢崎駅の高架化などの利便性向上により、平成21年度の約179万1000人に対し、令和元年度は約221万7000人で、約23%増加しています。国定駅の乗車人員は、周辺人口の増加が影響し、平成21年度の約47万8000人に対し、令和元年度は約57万2000人で、約19%増加しています。本市の取組として平成30年度に国定駅南口西駐輪場の整備や、昨年2月に「コミュニティバス」あおぞらの再編を行った際に、鉄道との結節性が向上するよう、バス運行ダイヤの見直しを行っています。

道路交通安全対策について

問 道路安全対策用のラバーボールの使用に係る今後の考えは。

答 ラバーボールは、車両運転者の視線誘導や歩道部への車両進入抑制、右折防止等、交通事故防止を目的としています。今後も交差点の危険性や隅切りの必要性を検討し、設置を含め、安全確保に向けた措置を進めていきます。

その他の質問

●都市計画マスタープランにおける外環状道路について



両毛線沿線の活性化を

問 生活保護受給者への就労支援は

答 連携体制について強化や研究を行います



党 彰 明 公 内 田

問 コロナ禍における生活困窮者支援について

答 生活保護受給者に対する就労支援事業の現状及び強化の考えは。

答 就労支援員を2人配置して、生活困窮者に対し支援を行っています。就労支援の状況は、令和2年度は94人に支援を行い、このうち19人が就労開始又は増収し、生活保護廃止は8人です。令和3年度は12月末時点で、80人に支援を行い、このうち18人が就労開始又は増収し、生活保護廃止は2人です。また、事業の強化については、コロナ禍が長引くことで、いまだ状況の回復が見込めないことから、今まで以上に八〇〇ワーク伊勢崎との連携体制を強化していきます。なお、他部門との連携は今後研究していきます。

その他の質問

●保健所政令市について
●区域区分と都市計画について



総合相談係の新設

問 総合相談係について
この係を新設する目的と期待す

答 灯油価格の高騰に苦しむ世帯への助成制度を再実施する考えは。

答 コロナ禍の長期化により、国からコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として様々な支援策が打ち出されたため、まずは住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などの事業を早期に取り組むことに対応していきます。

問 古民家を活用したまちなか整備は
答 県の取組に対して協力していきます



クラブ 修 森 田 平成

境地区のまちなか整備について

問 境地区には歴史があり、古風な雰囲気を残すことは大切と考えるが、駅の高架化と旧日光例幣使道沿いの古民家の活用はどうか。

答 連続立体交差事業は、鉄道を高架化することで踏切を撤却し、交通渋滞や踏切事故を解消するなど都市交通の円滑化を図り、鉄道で分断された市街地の一体化を進め、生活の利便性を高める効果が期待できます。事業化は、既に都市計画道路3・4・69号上矢島米岡線が高架化している状況や費用面から国の補助採択基準を考慮すると基準に当たらず採択は困難と思われる。現時点では事業の実施は考えていません。また、旧日光例幣使道沿いの古民家の活用は、令和4年度から県で古民家を地域資源として捉え、持続可能な形で活用を図る事業が始まります。この事業は、移住及び関係人口の増加並びに景観の保全などの課題の解決に向けたものと認識しており、本市としては、現在のところ計画はありませんが、事業のモデル市として指定された場合は、古民家の所有者と古民家を活用したい希望者とのマッチングに向け、県の取組に対し、協力していきます。

生ごみの分別について



地域資源としての古民家の活用を

問 生ごみの分別を進めることは、焼却施設の熱効率からも必要と思われるが、考え方は。

答 生ごみは、処分する前に水を絞ることや臭いや重量が減り、ごみ出しの負担軽減、ごみ焼却施設の燃焼効率が高まるなどの効果があるため、処分方法について市の広報紙等で周知を図っています。また、生ごみの減量のため乾燥処理機能を備えた生ごみ処理器などの購入費の一部を助成しています。今後も、啓発活動を積極的に行い、ごみの分別を徹底し、ごみの減量及びリサイクル推進に取り組んでいきます。

その他の質問

●身寄りの少ない高齢者への対応について
●コロナ禍における小中学校のタブレット端末活用について

問 交通安全のための今後の見守り活動は
答 連携を密にして、充実を図っていきます



会 志 子 小 暮 笑 鯉 子

問 登校時における児童・生徒の見守り活動について

答 児童・生徒の交通安全に取り組むため、子供の登下校を見守る組織が必要と考えるが、旗振りの実態把握と今後の考えは。

答 市内各小学校のPTAにおいては、地域の子供たちが登校する際の安全対策として、交通指導員の協力を得ながら、授業日に旗振り活動を実施していただいています。市全体では、各学校の通学路で危険と思われる交差点を中心とした214箇所を1日当たり約350人の保護者の皆様に子供たちの交通安全を見守っていただいています。今後については、地域の区長会や老人クラブ等との連携をより一層密にし、登校時における見守り活動の充実を図っていきます。

5歳から11歳までの子供への新型コロナウイルスワクチン接種について

問 あくまでワクチン接種は任意であり、保護者が正しく判断できるように配慮することは行政の責任であると思うが、市長の考えは。

答 5歳から11歳までの子供への新型コロナウイルスワクチン接種については、発症予防などのメリットと副反応等のデメリットを保護者と本人が十



子供たちの安全のための見守り活動を

その他の質問

●コロナ禍における学校教育について
●コロナ禍における体育館の利用制限について

分理解し、同意した場合に接種が行われます。保護者の皆様に対しては、国から発信される情報を基に、ワクチン接種のメリットやデメリットに加え、ワクチン接種は強制ではないこと、保護者の同意と同伴が必要なこと、ワクチン接種後に起こる副反応に関することなどを分かりやすく記載したお知らせを作成し、接種券を送付する際に同封して情報提供していきます。更に市のホームページにもワクチン接種の判断の一助となるように、同様の内容を掲載し周知していきます。今後も保護者の皆様には、正しい情報提供ができるよう努めていきます。



問 集客のための華蔵寺公園への対応は

答 公園施設や水生植物園の維持管理に努めます



伊勢崎クラブ 新藤 靖

集客を目的とした華蔵寺公園の活用について

問 公園施設の老朽化を未然に防ぐため、改善や修繕が重要と考えるが、トイレやバードドームへの取組は。

答 トイレは順次和式から洋式への取替工事を実施し、建物本体も点検結果を基に適宜補修等を実施し、老朽化対策に努めています。バードドームは長年にわたり多くの来園者に親しまれている施設で、平成7年度には老朽化対策として改修工事を実施しました。今後も定期的な点検等を実施し、施設の利用状況等を考慮しながら、老朽化対策及び適切な飼育環境の維持管理に努めていきます。

問 隣接する水生植物園のにぎわいを取り戻すための対応は。

答 現在、委託業者が年間を通して維持管理しています。令和4年度から華蔵寺公園共生はな咲くプロジェクトで、水生植物園内における花菖蒲の植栽エリアを再編し、水面には水生植物を植栽するとともに、魚類や昆虫等の水生生物も観賞資源として活用し、修景施設を適切に配置する再整備を計画しています。花菖蒲等は、市民の皆様や専門家等の御意見等を取り入れながら管理方針を検討していきます。なお、園

内におけるツツジ等の樹木も、専門家の御意見及び国が策定した都市公園の樹木の点検・診断に関する指針に基づき、適切な維持管理に努めていきます。

問 キッチンカー出店の考えは。

答 市内公園での出店は、昨年7月から西部公園及びいせさき市民のり公園で実施しています。今後は、華蔵寺公園や各種スポーツ大会などキッチンカーの出店場所の充実について、公園利用者や出店事業者の御意見を伺いながら検討していきます。

その他の質問

● にぎわい創出のための伊勢崎駅周辺整備について

● 児童相談所との連携強化について

● 定例記者会見のインターネット配信について



キッチンカーの出店場所の充実を

問 公園へPark PFIを導入する考えは

答 導入の可能性や事業手法を検討していきます



伊勢崎クラブ 宮田 芳典

PPP・PFI事業について

問 令和3年度、県が立ち上げた、企業、行政及び金融機関等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にできる場である群馬県PPP及びPFIプラットフォームのセミナーへ本市の職員も参加したと聞いたが、その成果や今後の利活用方法は。

答 引き続き、本プラットフォームの活用により事業の理解を深め、本市の事業推進につなげていきます。なお、令和3年度、伊勢崎市PPP及びPFI手法導入優先的検討の基本方針を定めましたので、今後、本方針を基に取組を進めていきます。

その他の質問

● 移住政策促進のための空き家活用について

● オンライン診療の通信環境整備について



公民連携による公共空間の活用を

問 男井戸川の親水施設は

答 地元の皆様と意見交換しながら管理します



伊勢崎クラブ 大木 光

男井戸川改修工事及び周辺整備について

問 現状及び見通しは。

答 最も下流に位置する一級河川粕川との合流部から600メートル上流までの下流工区は、平成30年度に改修が完了しています。現在は、更に上流の上諏訪町地内の殖蓮一号公園に隣接した区間の改修工事を、県は本年6月までを予定として実施し、令和4年度以降も引き続き上諏訪町地内の河川改修工事や用地の調査及び買収、設計等を順次実施する予定と伺っています。

問 親水施設は、現時点で利用する計画が無く、除草など必要以上に地元行政に負担がかかると思われるので、県の管轄といたども市の関与も必要になるかと思うが、考えは。

答 地元の皆様には今後も意見交換をさせていただきながら、殖蓮第二小学校にも近いため教育にも役立て、自然環境の保全にも役立てる場としていければと考えています。

eスポーツについて

問 市長の認識は。

答 近年eスポーツを取り巻く環境は大きく変化していると認識しています。また、性別や年齢、身体能力の有



親水施設の適切な管理を

その他の質問

● 行政区からの要望について

● 北部環状線及び周辺整備について

問 現状では経済産業分野での発展が目指されていると思うので、スポーツ振興課だけでなく、企画部などに担当を広げると県や民間団体からの問い合わせもしやすいと思うが考えは。

答 どの部署がどう担当するかをしっかりと検討し、国や県の動向を見ながら、市の姿勢を決めることが大事だと考えています。

無による影響は少なく、オンラインでの対戦や観戦が可能のため、多くの方たちが活躍の場を持つことができ、交流の促進によるコミュニケーションの活性化を図ることができる競技であると把握しています。

子どもの医療費助成拡充について

問 18歳までの医療費無償化を進めている自治体が全国的に増加している中で、医療費助成拡充の考えは。

答 高校生相当の医療費助成について、本市が助成を拡充した場合の対象者は約6300人となり、入院及び通院の医療費助成にかかる費用は、令和2年度における医療費の実績から約1億6000万円と試算しています。助成拡充の方向性については、今後の県の動向や他市の状況を見ながら、調査検討していきます。

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)定期接種について

問 子宮頸がんワクチンに関する国の通知に基づく本市の対応は。

答 国の厚生科学審議会において、ワクチンの有効性や安全性に関する評価接種後に生じた症状への対応などの議論が継続して行われた結果、国から各自治体に定期接種の対象者及びその保護者に対し、HPVワクチン接種についての検討や判断をするための情報提供の実施と接種機会の確保を図る内容の通知がありました。この通知を受け、本市では、令和2年10月と昨年5月に、それぞれ定期接種対象の最終年齢となる高校1年生相当でまだ接種をしてい

問 子どもの医療費助成拡充の考えは

答 拡充の方向性について調査検討します



党 明 党 田部井美晴

ない女性に対し、HPVワクチンが定期接種である案内のしがきを送付し、情報提供を行いました。また、国は、積極的な勧奨を再開することを決定し、昨年11月26日付けで、各自治体に通知され、この通知を受け、本市では、3回のHPVワクチン接種完了までに約6箇月の期間がかかることを踏まえ、令和3年度は中学3年生相当の女性へ、令和4年度は小学6年生から中学3年生相当の女性に対し、個別通知による接種勧奨を再開していく予定です。なお、積極的な勧奨を差し控えていた間に定期接種の対象であった平成9年度から平成17年度生まれの皆様への救済措置は、国の方針が決定次第、速やかに対応していきます。

その他の質問

● 境地区の都市計画道路について



医療費助成の拡充を



波志江スマートICの活用は

利用者等の御意見を伺いながら運用します



平成クラブ 山越 清彦

問 波志江スマートIC周辺整備について
答 都市計画マスタープランにおける波志江スマートICの位置づけは、伊勢崎農業振興地域整備計画との調整のもと、工業系土地利用の誘導を検討する土地利用検討地として位置づけています。

問 波志江スマートICは華蔵寺公園や周辺運動施設に近く、周辺地域及び市全体の活性化の観点からも、この好立地を活かした有効な活用や利便性の向上が必要と思うが、考えは。
答 平成18年度及び平成19年度に係る関係と設計や交通の安全性などの協議を重ね、現在の構造で完成しています。平成20年3月から1年間の社会実験を行い、利用者や地域住民等に対し、周辺道路の安全性やスマートICへの誘導及び案内についてアンケートや聞き取りなどを実施し、御意見をいただいた上で、本格運用を開始しました。このことから、現在の出入口について再整備の考えはありません。

問 波志江スマートICは華蔵寺公園や周辺運動施設に近く、周辺地域及び市全体の活性化の観点からも、この好立地を活かした有効な活用や利便性の向上が必要と思うが、考えは。
答 平成18年度及び平成19年度に係る関係と設計や交通の安全性などの協議を重ね、現在の構造で完成しています。平成20年3月から1年間の社会実験を行い、利用者や地域住民等に対し、周辺道路の安全性やスマートICへの誘導及び案内についてアンケートや聞き取りなどを実施し、御意見をいただいた上で、本格運用を開始しました。このことから、現在の出入口について再整備の考えはありません。

伊勢崎シティマラソンについて

問 コロナ禍における大会の運営は。
答 安心安全に参加できる大会となるよう、様々な感染防止対策を徹底し、昨年12月5日に開催しました。主な感



立地を活かした有効活用

問 コロナ禍における地域経済の活性化について

染防止対策は、人流抑制のため参加者を県内在住者に限定し、募集定員を削減しました。また、3密回避のため、コースの変更やハーフマラソンコースの休止、大会関係者の人数削減、参加者をグループに分けて時間差でスタートする方式の採用、メイン会場内への入場制限等の対策を講じました。さらに、検温の実施や健康管理チェックシートの提出を義務付け、健康な方だけが大会に関わるように配慮しました。参加者の皆様からは、コロナ対策がしっかりしていて安心して参加できた、中止となる大会が多い中、大会に参加できて嬉しかった等の好意的で前向きな御意見を多数いただいています。

その他の質問

市役所窓口への手話通訳者の配置は

職員の手話技術の取得について研究します



有志 高橋 宜隆

問 市役所などにおける手話通訳者の現状は。
答 群馬県手話通訳者認定試験に合格した手話通訳者を障害者センターに1人、障害者センター内の障害者基幹相談支援センターに1人の計2人配置し、通訳業務や相談業務、聴覚に障害のある方及び関係団体等の活動に関する支援など、コミュニケーションの確保と

社会生活の支援を行っています。障害者基幹相談支援センターに配置している手話通訳者は、登録した手話通訳者を通訳場所へ派遣する業務も行っており、市役所等の窓口で手話通訳が必要な手続を行う場合には、原則として事前の申請に基づき手話通訳者がその場に同席して対応しています。

問 市民交流の場の整備について
答 スケートボード場の現状と今後の考え方は。

問 市民交流の場の整備について
答 本市には、スケートボードが利用可能な施設として三室西公園スケートボード場があり、近年利用者が増加傾向となっています。また、令和3年度に伊勢崎スケートボード協会が設立され、利用者に向けて施設利用のルールやマナー遵守の啓発活動及び清掃活動を実施するなど、円滑な施設利用に貢献していただいています。市民の皆様からスケートボードを始めたいなどの声があることから、今後は市主催のスポーツ教室としてスケートボード教室を実施する予定です。

その他の質問

伊勢崎市公共施設等総合管理計画について



手話通訳者の常設化を

フードバンクなどへの市としての支援は



日本共産党議員団 北島 元雄

子どもの貧困対策について

問 日本の17歳以下の子どもは、相対的貧困率は13.5%であり、誰一人取り残さない教育環境の整備を推進するためには、子どもの貧困についての現状把握を行うため、市として独自の調査を行う必要があるのでは。
答 貧困対策に必要な本市独自の調査や計画策定の考えはありませんが、市教育委員会等との横断的な連携の構築を図っていきます。

問 コロナ禍で苦しんでいる人たちがいる状況で、県内他市では、民間任せではなく、自治体としてフードバンクなどの民間ボランティアへの支援を行っている。そのような中、本市では支援の在り方を研究しているとのことだが、これまで何を研究して、どう支援していく考えがあるのか。米の価格が下落しており、市が農家から米を買い取り、それを支援団体に渡すという支援なども考えられるのでは。
答 各種団体に対し支援を行う上では、状況把握が大切であるため、社会福祉協議会との情報共有により活動状況や意見の把握に努めており、周知に関する支援も含め、現在様々な支援の在り方について検討を進めています。

問 学校での生理用品の配置は、保健室で渡すのではなく、当たり前前に、必需品として普通にトイレに配置し、もし、相談したいことがあれば、いつでも保健室に来てください。待っています、と添えれば、多くの子どもが利用でき、教育的であると思うが、考えをお聞かせください。
答 生理用品を保健室に備えておくことで、申し出た児童・生徒が抱えるそれぞれの状況について養護教諭が把握し、適切な支援につなげられます。衛生管理上の面からも清潔なものを配付できる良さがあり、保健室での対応を継続していきます。

田島弥平旧宅周辺整備について

問 世界遺産見学のための施設の充実として、境島村おもてなし広場の整備は。
答 本広場は利用スペースが簡易的な屋外テントであることから、来訪者やおもてなし業務に携わる方々の健康等に配慮した環境の改善に対する要望を地元の皆様からいただいています。さらに、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、広場での業務が実施できない状態が続いています。このため、令和3年度末で民地を利用した現行の広場は閉鎖し、新たな開設場所への移転について、現在島村蚕のふるさと会の皆様等と検討を進めています。来訪者と地元の皆様が四季を通じて気持ち良く交流でき、あわせて来訪者の利便性の向上につながるよう、広場の環境改善に努めていきます。

問 世界遺産見学のための周辺整備は
答 世界遺産見学のための施設の充実として、境島村おもてなし広場の整備は。本広場は利用スペースが簡易的な屋外テントであることから、来訪者やおもてなし業務に携わる方々の健康等に配慮した環境の改善に対する要望を地元の皆様からいただいています。さらに、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、広場での業務が実施できない状態が続いています。このため、令和3年度末で民地を利用した現行の広場は閉鎖し、新たな開設場所への移転について、現在島村蚕のふるさと会の皆様等と検討を進めています。来訪者と地元の皆様が四季を通じて気持ち良く交流でき、あわせて来訪者の利便性の向上につながるよう、広場の環境改善に努めていきます。

世界遺産見学のための周辺整備は



令和の輝き 篠塚 秀之

問 世界遺産見学のための周辺整備は
答 世界遺産見学のための施設の充実として、境島村おもてなし広場の整備は。本広場は利用スペースが簡易的な屋外テントであることから、来訪者やおもてなし業務に携わる方々の健康等に配慮した環境の改善に対する要望を地元の皆様からいただいています。さらに、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、広場での業務が実施できない状態が続いています。このため、令和3年度末で民地を利用した現行の広場は閉鎖し、新たな開設場所への移転について、現在島村蚕のふるさと会の皆様等と検討を進めています。来訪者と地元の皆様が四季を通じて気持ち良く交流でき、あわせて来訪者の利便性の向上につながるよう、広場の環境改善に努めていきます。

一般廃棄物収集運搬業務について

問 連休のごみ収集日の調整の考えは。またそれに伴う清掃リサイクルセンター21における経費削減効果は。
答 収集日が連休中の祝日に当たる一部の地域の収集日を調整することは、均衡が保てないため考えていません。また、清掃リサイクルセンター21の運転管理業務は、交替勤務での委託契約であるため、収集日の調整による運営経費の削減効果はありません。

市立幼稚園について

問 核家族化の進行等による社会構造の変化により、保育園のニーズは高い。一方、市立幼稚園の園児数は減少している。本市でも令和4年度から休園する幼稚園があるが、市立幼稚園の今後の考えは。
答 今後、子供たちが集団生活を通して自主性や社会性を育むための望まし

問 核家族化の進行等による社会構造の変化により、保育園のニーズは高い。一方、市立幼稚園の園児数は減少している。本市でも令和4年度から休園する幼稚園があるが、市立幼稚園の今後の考えは。
答 今後、子供たちが集団生活を通して自主性や社会性を育むための望まし



フードバンクなどへの迅速な支援を

問 核家族化の進行等による社会構造の変化により、保育園のニーズは高い。一方、市立幼稚園の園児数は減少している。本市でも令和4年度から休園する幼稚園があるが、市立幼稚園の今後の考えは。
答 今後、子供たちが集団生活を通して自主性や社会性を育むための望まし



世界遺産田島弥平旧宅の周辺整備を



動画の内容は公式記録ではありません

予算特別委員会審査

本会議で予算特別委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。主な質疑及び結果概要は次のとおりです。

一般会計

歳入

市税

市民税のうち、個人市民税現年課税分の積算根拠は。

給与所得は約80社の法人に対して実施した給与支払状況調査の結果から前年度課税実績の約0.04%増を見込み、事業所得は令和3年の所得及び雇用環境の状況から、令和3年度と同程度を見込み、全体として前年度予算に対し6.3%増の105億6000万円の予算を計上したものです。

法人市民税現年課税分の積算根拠は。

均等割については、近年の法人数の増加傾向及び令和3年度の法人数の状況等を基礎とし、対前年度3.1%増の7億2600万円、法人税割については、新型コロナウイルス感染症の影響が想定よりも小さく、景気は持ち直し基調となっているとする前橋財務事務所が県内経済情勢報告及び法人統計等により、令和4年度においてもこの傾向が続くと考えられることから、対前年度84.2%増の13億8500万円の予算を計上したものです。

一般会計

歳出

総務費

総務管理費のうち、総合防災マップの改訂内容は。

近年各地で中小河川の氾濫による被害が頻発しているため、令和3年7月改正の防水法に基づき、令和3年度末までに県内全ての一級河川428河川に係る浸水想定区域の追加を行う予定で、既存のハザードマップに新たな浸水想定区域を重ね合わせるものです。

民生費

社会福祉費のうち、高齢者タクシ利用料金助成金の積算根拠は。

65歳以上69歳までのひとり暮らし及び70歳以上で、自動車運転免許証を有していない高齢者を対象とし、申請者数を6300人、利用率を50%と想定しました。

児童福祉費のうち、民間保育施設産休代替職員設置費補助金の内容及び想定人数は。

民間保育施設において、出産休暇を取得する職員の代替となる職員を新たに任用した場合の雇用経費を補助するもので、通常出産である16週の職員を9人、多胎妊娠出産である22週の職員を1人と見込んだものです。

衛生費

保健衛生費のうち、がん患者ウィッグ等購入費助成金の内容、積算根拠

固定資産税の増額理由は。土地及び償却資産は地価の下落及び新規設備投資の先送りによる減価償却費の増加により減額の見込みとなったものの、家屋は伊勢崎宮郷工業団地等における大規模な工場及び倉庫等の新築により増額が見込まれるため、全体として対前年度2億7140万円増の予算を計上したものです。

地方譲与税

森林環境譲与税の積算根拠は。

国の500億円を原資とし、市町村に配分される88%分を、それぞれの自治体の所有林の人工林面積、林業就業者数及び人口で案分して算出したものです。

法人事業税交付金

法人事業税交付金の増額理由は。

日本銀行の経済・物価情勢の展望によると、全体として企業収益の改善が見られることや、業況感の製造業で改善が続いており、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年12月の水準を上回ったと示されていることから、令和3年度の交付実績に地方財政計画の伸び率等乗じ、1億6400万円の増額を見込んだものです。

国庫支出金

国庫負担金のうち、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の積算根拠は。

18歳以上の追加3回目接種及び5

及び周知方法は。

がん治療に伴う外見の変化を補う補正具の購入費用の全部または一部を助成するもので、ウィッグ等は上限3万円、100件、乳房補正具等は上限1万円、30件を見込み、広報紙、ホームページのほか、がん診療連携拠点病院におけるチラシの配布及びポスター掲示をしていきたいと考えます。

農林水産業費

農業費のうち、農業キッズプログラム事業の内容は。

農業収穫体験、料理教室及び店舗販売体験等の体験事業並びに子供たちに広報大使として農業振興及び普及の広報活動を担ってもらうものです。



農業キッズプログラム事業

商工費

小規模事業者サポート補助金の内容は。

市内で事業を営む小規模事業者の事業拡大、業務改善及び生産性向上による経営強化を支援するため、上限50万円を補助するものです。

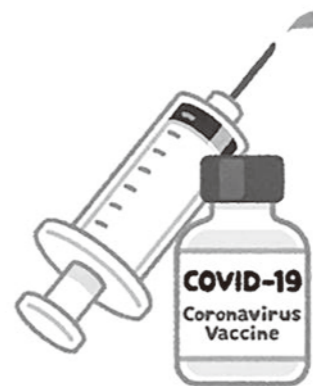
令和4年度 各会計当初予算

(単位：千円 %)

区分	令和4年度	令和3年度	増減率	
一般会計	77,770,000	74,530,000	4.3	
特別会計	小型自動車競走事業費	24,176,280	21,245,844	13.8
	学校給食センター事業費	2,071,378	2,139,463	△3.2
	国民健康保険	18,746,115	18,723,454	0.1
	後期高齢者医療	2,650,827	2,424,573	9.3
	介護保険	17,633,452	17,091,413	3.2
企業会計	水道事業	7,367,396	7,297,863	1.0
	公共下水道事業	5,372,672	5,459,744	△1.6
	農業集落排水事業	708,089	738,378	△4.1
	特定地域生活排水処理事業	33,083	33,043	0.1
病院事業	18,982,680	18,633,594	1.9	

※企業会計の予算額は、収益的支出及び資本的支出の予算額の合計です。

歳から11歳までの接種等で、合計16万9431回分に基準単価2277円を乗じ3億8579万4387円、6歳未満の接種に係る乳幼児加算で、6986回分に基準単価726円を乗じ507万1836円、さらに時間外及び休日接種を行った際の接種費用の上乗せ分として4272万8400円を合計して、4億3359万4623円の予算を計上したものです。



新型コロナウイルスワクチン接種費用

国庫補助金のうち、空き家対策総合支援事業補助金の内訳は。

予算額1425万円のうち、空家等の除却事業として17軒分の425万円、改修事業として10軒分の1000万円をそれぞれ見込んだものです。

諸収入

雑入のうち、デジタル基盤改革支援補助金の内容及び積算根拠は。

自治体のデジタル化を支援するための補助で、マイナポータルと基幹システムとのネットワーク接続に要するファイヤーウォール、連携サーバ及び

申請管理システムの導入費として450万円、住基システムほか基幹システムの改修費として1100万円、合計1550万円に対する補助率2分の1で、775万円の予算を計上したものです。

予算特別委員会名簿

委員長：野田文雄

- ◎宮田芳典 新藤 靖
- 大木 光 鈴木良尚 長谷田公子
- 新井 智 須永 聡 原田和行
- 伊藤純子 高橋宜隆 藤生浩二
- 内田 彰 田島 勉 細谷泰治
- 北島元雄 多田 稔 堀地和子
- 小暮笑鯉子 田部井美晴 馬庭充裕
- 定方英一 田村幸一 森田 修
- 佐藤智則 手島良市 山越清彦
- 篠塚秀之 長沼宏泰



予算特別委員会



問 プレミアム付商品券事業の実施に向けた工夫は。

答 コロナ禍による飲食店への影響を考慮し、飲食店専用券の金額の一部については、個人でも利用しやすいよう500円券の導入を検討しています。



商品券による市内経済の活性化を

土木費

問 都市計画費のうち、密集住宅市街地整備促進事業、駅周辺第一土地区画整理事業及び駅周辺第二土地区画整理事業の、令和4年度末における、総事業費に対する事業進捗率の見込みは。

答 密集住宅市街地整備促進事業は61・2%、駅周辺第一土地区画整理事業は63・9%、駅周辺第二土地区画整理事業は71・7%を見込んでいます。

消防費

問 自動車運転免許取得費補助金の積算根拠は。

答 入団後3年以上が経過し、消防ポンプ車の運転に必要な免許取得後、5年以上活動できることを条件に、所属分団長から推薦を受けた団員を対象と

して、準中型免許の取得希望者2人に10万円ずつを、5トン限定中型免許から限定解除した免許の取得希望者3人に5万円ずつを、それぞれ補助することを見込んだものです。



消防団員への運転免許取得の補助を

教育費

問 社会教育費のうち、市史編さん事業実施における組織体制は。

答 来年度から新設される市史編さん係に加え、審議機関として市史編さん委員会を、編さん作業機関として専門委員会をそれぞれ設置し、事業を進める予定です。

問 保健体育費のうち、第3子以降学校給食費助成金の助成要件拡充後の対象人数は。

答 小学生を1192人、中学生を164人と見込んでいます。

審査の結果概要

付託された1議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

常任委員会審査

本会議で常任委員会に付託された議案などについて慎重に審査を行いました。主な質疑及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

問 改正の経緯は。

答 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法の3つの法律が統合されることによるものです。

伊勢崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

問 改正により見込まれる効果は。

答 非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得に係る要件が緩和されることにより、育児休業等が取得しやすい勤務環境を整えることができると考えます。

令和4年度伊勢崎市小型自動車競走事業特別会計予算

問 予算総額の増額理由は。

答 SGRレース及びアフター5ナイターの開催日数を、それぞれ1日ずつ増やすこと及び引き続きインターネットを中心とした勝車投票券の売上げが好

調に推移すると予測し、通常賭け式が約19億6000万円、重勝式が約8億7000万円、それぞれ増額を見込んだものです。

問 オートレース開催運営事業における地方公共団体金融機構納付金の内容及び増額理由は。

答 地方公共団体が行う公営競技の収益の均てん化を図ることを目的に、令和2年度の収益額に比べて、その一部を当該機構に納付するもので、主に重勝式勝車投票券の売上げ増及び各種経費の削減に伴い、さらなる収益の確保が見込まれるため、増額したものです。



さらなる収益確保を

新市建設計画の変更について

問 主要事業の見直しの目的は。

答 より幅広い年齢層の健康増進を目的としたスポーツ施設の整備を図るため、合併特例事業債の適用範囲を拡充するもので、令和4年度においては、(仮称)赤堀地区グラウンドゴルフ場の整備事業に適用しようとするものです。

結果 付託された6議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市奨学金条例の一部を改正する条例案

問 改正に至った経緯は。

答 篤志家から1000万円の寄付があり、奨学金制度における入学時給付金に充てることを望む意向であったことから、交付額を3万円から5万円に増額するものです。

令和4年度伊勢崎市介護保険特別会計予算

問 令和3年度のアンケート調査の結果及び回答率の下落を踏まえた令和4年度における介護予防把握事業の実施方針は。

答 個別の回答結果については、横ばいもしくは改善の傾向が見られると分析しているが、これまで60%台を保っていた回答率が令和3年度で57・3%と落ち込んだことから、7月から始まるアンケート調査に向け、介護リスクの高まる75歳以上の未返信者に対し、高齢者相談センターや介護予防及び認知症に関する啓発のチラシを郵送し、対応を図るとともに、引き続き分析を進め、令和4年度については、各圏域にある高齢者相談センターと共に介護予防を推進していきたいと考えます。

令和4年度伊勢崎市病院事業会計予算

問 腹部系血管造影装置及び循環器用血管造影装置の更新目的及び用途は。

答 老朽化に伴い更新するもので、両機種とも画質の向上及び患者や職員への被曝量が低減され、腹部系血管造影装置については、主に内科の肝臓がんの治療に、循環器用血管造影装置については、虚血性の心疾患など主に心臓の治療にそれぞれ使用するものです。

問 診療報酬が減となるPCR検査の対応は。

答 診療報酬の改定に関わらず、必要な検査は実施していきたいと考えます。



伊勢崎市民病院

結果 付託された4議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

経済市民委員会

令和4年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算

問 国民健康保険税の積算根拠は。

答 医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分はそれぞれの現年

常任委員会審査

本会議で常任委員会に付託された議案などについて慎重に審査を行いました。主な質疑及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

問 改正の経緯は。

答 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法の3つの法律が統合されることによるものです。

伊勢崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

問 改正により見込まれる効果は。

答 非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得に係る要件が緩和されることにより、育児休業等が取得しやすい勤務環境を整えることができると考えます。

令和4年度伊勢崎市小型自動車競走事業特別会計予算

問 予算総額の増額理由は。

答 SGRレース及びアフター5ナイターの開催日数を、それぞれ1日ずつ増やすこと及び引き続きインターネットを中心とした勝車投票券の売上げが好

調に推移すると予測し、通常賭け式が約19億6000万円、重勝式が約8億7000万円、それぞれ増額を見込んだものです。

問 オートレース開催運営事業における地方公共団体金融機構納付金の内容及び増額理由は。

答 地方公共団体が行う公営競技の収益の均てん化を図ることを目的に、令和2年度の収益額に比べて、その一部を当該機構に納付するもので、主に重勝式勝車投票券の売上げ増及び各種経費の削減に伴い、さらなる収益の確保が見込まれるため、増額したものです。



さらなる収益確保を

新市建設計画の変更について

問 主要事業の見直しの目的は。

答 より幅広い年齢層の健康増進を目的としたスポーツ施設の整備を図るため、合併特例事業債の適用範囲を拡充するもので、令和4年度においては、(仮称)赤堀地区グラウンドゴルフ場の整備事業に適用しようとするものです。

問 腹部系血管造影装置及び循環器用血管造影装置の更新目的及び用途は。

答 老朽化に伴い更新するもので、両機種とも画質の向上及び患者や職員への被曝量が低減され、腹部系血管造影装置については、主に内科の肝臓がんの治療に、循環器用血管造影装置については、虚血性の心疾患など主に心臓の治療にそれぞれ使用するものです。

問 診療報酬が減となるPCR検査の対応は。

答 診療報酬の改定に関わらず、必要な検査は実施していきたいと考えます。

令和4年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算

問 保険料の増額理由は。

答 令和4年以降にいわゆる団塊の世代が75歳を迎え始め、医療費の増大が見込まれるためです。

結果 付託された4議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

建設水道委員会

伊勢崎市公共下水道水洗便所普及促進条例の一部を改正する条例案

問 保険料算定における変更内容は。

答 令和2年度及び3年度との比較において、均等割額が2100円増の4万5700円に、所得割率が0・29%増の8・89%に、賦課限度額が2万円増の66万円に、それぞれ変更されるものです。

結果 付託された10議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

このたびのロシアによるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を破壊する行為であり、断じて容認することはできない。

このような一方的な力による現状変更の試みは、明白な国際法違反かつ国際秩序の根底を揺るがす暴挙であり、断じて看過できるものではない。

よって、本市議会は、ロシア政府による一連のウクライナに対する軍事侵略に断固として抗議するとともに、即時撤退を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月7日

伊勢崎市議会

陳情

・HPVワクチンの副反応被害による陳情(第1号/経済市民委員会)

市長からの報告

2月21日 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について(第1号)
市営住宅の管理上必要な訴え(和解を含む)の提起についての専決処分の報告について 2件(第2号、第3号)

令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算(第15号)
歳入歳出予算にそれぞれ1億8025万7000円を追加し、その総額を822億9242万円とするものである。
内容は、子育て世帯への臨時特別給付金の対象を拡充し、所得制限の超過

令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算(第15号)の専決処分の承認について
歳入歳出予算にそれぞれ17億3500万円を追加し、その総額を821億1216万3000円としたものです。
内容は、子育て世帯への臨時特別給付金について、現金で10万円を一括で給付するための残りの5万円について増額したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、11月17日付で専決処分したものです。

議案の概要と議決結果

●…賛成全会一致 ○…賛成多数 ×…否決

- 12月28日 本会議
 - ・会期決定(12月28日の1日間)
 - ・会議録署名議員の指名
 - ・議案の審議

第6回 臨時会の概要

12月28日

- 市長から提出された議案 2件
- 専決処分 1件
- 補正予算 1件

により国の給付金が支給されない世帯に対し、子供1人当たり10万円を支給するため、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を増額するものです。
具体的には、所得制限の超過により国の給付金が支給されない世帯の子供に対し、世帯の所得による影響を受けることなく、本市の未来を切り拓いていく0歳から高校3年生までの子供1人につき、平等に10万円を給付するものです。



未来を切り拓く子供のために

次回定例会日程表(予定)

6/8	水	本会議
6/9	木	本会議(一般質問)
6/10	金	本会議(一般質問)
6/14	火	総務委員会
6/15	水	文教福祉委員会
6/16	木	経済市民委員会
6/17	金	建設水道委員会
6/24	金	本会議

議案の議決結果

市長提出議案

●…賛成全会一致 ○…賛成多数 ×…否決

議案番号	議案名	付託委員会	議決日	結果
1	令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算(第14号)の専決処分の承認について	付託なし	2.21	●
2	令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算(第15号)	付託なし	2.21	●
3	令和3年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算(第3号)	付託なし	2.21	●
4	令和3年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第2号)	付託なし	2.21	●
5	令和3年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	付託なし	2.21	●
6	令和3年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	付託なし	2.21	●
7	令和3年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)	付託なし	2.21	●
8	令和3年度伊勢崎市病院事業会計補正予算(第2号)	付託なし	2.21	●
9	伊勢崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例案	総務	3.18	●
10	伊勢崎市副市長定数条例の一部を改正する条例案	総務	3.18	○
11	伊勢崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	総務	3.18	●
12	伊勢崎市都市計画事業基金条例を廃止する条例案	建設水道	3.18	●
13	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.18	●
14	伊勢崎市奨学金条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.18	●
15	伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.18	●
16	伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.18	●
17	伊勢崎市公共下水道水洗便所普及促進条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.18	●
18	令和4年度伊勢崎市一般会計予算	予算特別	3.18	○
19	令和4年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算	総務	3.18	○
20	令和4年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算	文教福祉	3.18	●
21	令和4年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算	経済市民	3.18	○
22	令和4年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算	経済市民	3.18	○
23	令和4年度伊勢崎市介護保険特別会計予算	文教福祉	3.18	○
24	令和4年度伊勢崎市水道事業会計予算	建設水道	3.18	●
25	令和4年度伊勢崎市公共下水道事業会計予算	建設水道	3.18	●
26	令和4年度伊勢崎市農業集落排水事業会計予算	建設水道	3.18	●
27	令和4年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業会計予算	建設水道	3.18	●
28	令和4年度伊勢崎市病院事業会計予算	文教福祉	3.18	●
29	新市建設計画の変更について	総務	3.18	●
30	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	総務	3.18	●
31	市道路線の廃止について	建設水道	3.18	●
32	市道路線の認定について	建設水道	3.18	●
33	市道路線の変更について	建設水道	3.18	●
34	教育委員会委員任命の同意について 単見 哲也(連取町)	付託なし	3.18	●
35	副市長選任の同意について 藤原 通孝(千葉県松戸市新松戸三丁目)	付託なし	3.18	○

議員提出議案

●…賛成全会一致 ○…賛成多数 ×…否決

議案番号	議案名	議決日	結果
1	ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議案	3.7	●
2	伊勢崎市議会基本条例案	3.18	●
3	伊勢崎市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案	3.18	●
4	伊勢崎市議会委員会条例の一部を改正する条例案	3.18	●
5	伊勢崎市議会会議規則の一部を改正する規則案	3.18	●

伊勢崎市議会基本条例案が可決されました

令和4年3月18日の本会議において、議員提出議案として提出された伊勢崎市議会基本条例案が可決されました。

1 伊勢崎市議会基本条例とは

議会における最高規範として位置づけられるもので、議会及び議員の活動原則や議会の機能強化等について明文化したことはもとより、共生社会の推進に向けた決意表明や災害時の対応についての規定を盛り込むなど、時代の要請にも十分応え得る内容としました。

本条例は、伊勢崎市議会が、公平で公正な議論を尽くす議会、不断の努力で休むことのない議会、親しみやすく市民誰もが参加できる開かれた議会、高度な識見に基づいて意思決定ができる専門性のある議会を目指し、もって市民福祉の向上及び市政の発展に寄与しようとするものです。

2 制定に至る経緯

・議会改革調査特別委員会設置（R元.6）

条例制定に向けて協議を行うための特別委員会を設置

- ①市民の皆様に対してより開かれ、市政への参加意識を持っていただけるような議会改革につなげる
- ②議会が何を行っているか分かるような条例を目指すこと
- などを念頭に協議を進めることとした

・制定に向けた協議：全13回（R元.6～R3.9）

- ①議会改革について他市を視察
- ②県内他市や本市と同規模の市の制定状況等を確認
- ③条例に盛り込むべき項目についての検討
- ④章ごとに条文の内容を検討

・パブリックコメント手続の実施（R3.10～11）

伊勢崎市議会基本条例案に対する市民の皆様からの意見を公募

・伊勢崎市議会基本条例案可決（R4.3）

議員提出議案として提出された条例案を本会議にて可決
伊勢崎市議会基本条例として公布し、令和4年5月1日施行

令和3年度特別委員会開催状況

下記の調査事項について、各特別委員会において調査が行われました。

議会改革調査

開催日	調査事項
4月16日	議会改革に関する調査 (1)伊勢崎市議会基本条例項目案の修正について (2)伊勢崎市議会基本条例の条文案について ア.第1章 イ.第2章
5月11日	議会改革に関する調査 (1)伊勢崎市議会基本条例の条文案について ア.第2章中第4条 イ.第3章 ウ.第4章
5月28日	議会改革に関する調査 (1)伊勢崎市議会基本条例の条文案について ア.第2章中第4条 イ.第5章 ウ.第6章
6月17日	議会改革に関する調査 (1)伊勢崎市議会基本条例の条文案について ア.第7章 イ.第8章 ウ.第9章 (2)議会基本条例施行までの日程(案)について
7月6日	議会改革に関する調査 (1)伊勢崎市議会基本条例案について ア.前文 イ.第1章及び第2章 ウ.第3章 エ.第4章 オ.第5章 カ.第6章 キ.第7章から第9章まで
8月17日	議会改革に関する調査 (1)伊勢崎市議会基本条例(案)の最終調整について (2)伊勢崎市議会基本条例施行までの日程(案)について

世界遺産活用調査

開催日	調査事項
6月28日	世界遺産の活用に関する調査 (1)田島弥平旧宅と緩衝地帯について (2)緩衝地帯における景観保全について (3)緩衝地帯における登録有形文化財について

少子高齢化対策

開催日	調査事項
6月28日	少子化・高齢化に関する調査 (1)待機児童対策としての施設整備について

地域経済振興対策

開催日	調査事項
9月29日	企業誘致及び地場産業の振興に関する調査 (1)コロナ禍における経済対策及び雇用状況について

幹線道路整備調査

開催日	調査事項
9月29日	幹線道路の整備並びに公共交通に関する調査 (1)市道(赤)112号線道路整備事業について (2)市道(境)115号線道路整備事業について

